

憲法違反の「閣議決定」を撤回せよ 「海外で戦争する国」への 暴走を許さない

日本共産党

安倍内閣は1日、憲法9条の解釈を変えて、「海外で戦争をしない」という、戦後の日本の出発点を根幹から覆すことを閣議で強行しました。こんな憲法破壊の暴挙は、断じて認められません。



「戦争放棄の国」から「戦争する国」へ 首相の勝手な解釈で やっていいことではありません

集団的自衛権とは、アフガニスタン戦争、イラク戦争のような戦争をアメリカが引き起こしたさいに、自衛隊が「戦闘地域」まで行って、日本の若者が血を流すというものです。

日本の国のあり方を変える大転

換を国民の批判に耳を傾けることもなく、国会での審議もなく、自公の密室協議で、一内閣の閣議決定で強行するなど、憲法破壊の暴挙です。断じて許されるものではありません。

「戦地派兵」鮮明に

これまで自衛隊を派兵する際に、「戦闘地域にいつてはならない」「武力行使してはならない」と「歯止め」を法律で明記していましたが、集団的自衛権の行使でこれがなくなれば、自衛隊を戦地に送ることになります。

政府は「限定的なもので条件がある」と言っていますが、自衛隊が戦地に出かけていつて兵たん活動をやれば、当然、相手から攻撃され、反撃して戦争の泥沼にはまりこんでしまいます。

米国の戦争に日本の若者の血を流す 海外で戦争する国にはさせません

自衛隊はこれまで、1人の戦死者もださず、1人の外国人も殺しませんでした。それは、憲法9条があったからです。アメリカの戦争に自衛隊を参戦させる—日本を「殺し、殺される国」にする暴走を許すわけにはいきません。

集団的自衛権行使の狙いは
「これまでの歯止めを外して
自衛隊を戦地に送ること」

○真実がわかるあすが見える—「しんぶん赤旗」をぜひお読みください。(日刊紙は3497円/日曜版823円)

ほっかい新報

2014年
7月号外

発行：ほっかい新報社 札幌市東区北12条東2丁目 011-721-2133
日本共産党北海道委員会の見解を紹介しします。
ご意見感想をお寄せください。電話011-750-1500